

企業の「利潤極大化」基準と SDGs

“Profit maximization principle” of the corporation and SDGs

内田茂男（千葉商科大学）

<Abstract>

和文（700 字以内）

経済活動の中核は民間企業である。事実、19 世紀初頭に株式会社制度が整備され、民間企業が株式市場を通じて不特定多数の市民から運営資金を集めることが可能になってから、先進国の経済成長は始まった。

その株式会社は営利法人であり、利益を追求することを目的とする。そのため利益至上主義に走って環境問題、労働搾取など多くの社会問題をもたらしてきたのも企業である。だから SDGs 達成のエンジンは民間企業、その中心である株式会社でなければならないはずだ。

格調高い経営理念を掲げる多くの世界企業や富裕層が税負担を軽減するためにタックスヘイブン（租税回避地）を利用している実態が明らかになったのは最近のことである。最低限の社会的責任ともいべき納税義務さえも回避しようとする企業が存在しているのが現実なのだ。

これまで企業が守るべきルールは独占禁止法など法律で規制し、企業がもたらす「負の外部性」に対しては課徴金などで対応してきた。さらに SDGs に至るまでに企業の「社会的責任」を柱にした行動指針が度々策定されてきた。しかし企業の行動が変わったようには見えない。

どうすべきか。

利益最大化を目指す企業の行動原理に社会的責任原理を組み込むことを提案したい。それには税制を活用するのが有効だ。例えば債券市場で格付けが機能しているように、SDGs などの倫理コードの遵守の程度で企業を格付けする。その格付けを法人税率に反映させるのである。低格付けの企業の税率は高く高格付けの企業を低くするのである。対象企業を上場企業に絞れば格付けは可能であろう。

“Profit maximization principle” of the corporation and SDGs

Shigeo Uchida (Chiba University of Commerce)

英文 (200words 以内)

The main actor of economic activities is a private enterprise.

In fact, the economic growth of the developed countries began after a system of corporation was established in the early 19th century and a private enterprise (corporation) could collect investment ,operating funds from a lot of citizens through the stock market.

The company is a profit making corporation and is intended to pursue profit in law. Therefore many corporations have brought much serious social problem like environmental problem, labor exploitation.

Thus I think the engine to achieve SDGs should be the corporation

But it has been becoming clear these days that a lot of world business and good reputation companies use a tax haven to reduce corporate tax burden. These companies are going to evade even the minimum social responsibility.

The rules that a corporation should obey are laws including The Antitrust Law and some surcharge systems have been protecting from “negative externalities.

Furthermore, a lot of action guidelines focusing on “the social responsibility of the company has been designed until SDGs.

However the action of the company have not seem to change .How should we do?

I want to suggest to insert corporate taxation mechanism to “the profit maximization principle“ of corporation. It is effective to use the taxation system to change an action of the corporation.

For example ,in the bond market rating system of corporation is working actually.I think that the rating system will be available to rate action for ethic cords such as SDGs. A part of corporate tax should be designed to reflect that rating.That rating will be possible if target companies will be squeezed in the listed companies.

企業の「利潤極大化」基準と SDGs

“Profit maximization principle” of the corporation and SDGs

内田茂男（千葉商科大学）

1 はじめに

世界経済の持続的成長は、1820 年ごろから開始された。その原動力となったのは民間企業、とりわけ株式会社の急速な発展だった。これにはアメリカをはじめ先進国で株主の有限責任制の確立など株式会社制度が整備され、株式会社が不特定多数の一般市民から巨額の資金を調達することが可能となったことが大きく寄与した。

こうして企業（ここでは株式会社）は技術革新と経済発展の主役となり、社会的には利益の最大化を目的とする営利法人として位置づけられた。しかし一方で、利益拡大を追求するあまり、公害問題などさまざまな深刻な社会問題をも引き起こしてきた。それとともに企業の社会的責任（CSR）が問われるようになり、独占禁止法を初め各種の法的規制も強化されてきた。

今世紀に入って以降、法的規制に加え、国連を初めとした各種機関から企業が順守すべき行動規範を盛り込んだ指針（ガイドライン）が策定されてきている。2015 年の SDGs（Sustainable Development Goal）はその集大成と言える。金融・資本市場では ESG 投資が注目されるようになってきている。しかし、大企業の不祥事が絶えない現状を踏まえると、「今度こそ企業行動は変わる」と楽観的にみるのを躊躇せざるを得ない。ここでは企業の CSR 行動、SDGs 行動をより確実にする方法として、税制を活用して企業の「利潤極大化」基準に CSR 理念を組み込むことを提案する。

2 企業は経済成長と社会問題をもたらした

民間企業（中心は株式会社）が、自由な市場競争を通じて技術革新と経済成長をもたらした。このことは経済学者のコンセンサスとなっている。A・マディソンの長期経済推計によると、先進国の経済成長のペースは 1820 年ごろから大幅に加速している[1]。M・この推計をもとに W・バーンスタインは「1820 年ごろになって経済成長のペースは、はっきりとそれとわかるほど加速し、世界は快適になっていった」と表現している[2]。

イギリスの産業革命からかなり時間が経過していることになる。これには石油によるエネルギー革命や通信技術の発展などさまざまな原因が考えられるが、決定的なのは株式会社制度がこの時期にアメリカを中心に整備されたことであろう。とりわけ株主の有限責任制の確立が起爆剤になったと思われる。これによって株主は企業の負債の責任を負う必要がなくなり、企業は不特定多数の一般市民から多額の資金を集めることが可能になった。こうして株式会社は経済活動の中核となり、人々の生活を豊かにしていったのである。

しかし、一方で株式会社は独占、環境問題、健康被害など多くの社会問題を引き起こしてきた。やや極論だが、ジョエル・ベイカン「企業とは病的な機関（サイコパス）であり、人間と社会に対して大きな影響力を持つ危険な存在である」[3]という。

3 企業の社会的責任（CSR）とは

環境汚染など企業が社会的費用を支払わなかったり、社会的ルールを踏み外す事例が増えるとともに企業の社会的責任（CSR:Corporate Social Responsibility）を問う声が強くなる。SDGsにいたる企業に関連するさまざまな行動規範もCSRを包含していると考えられる。それでは企業の社会的責任とはなにか。これには大きく二つの考え方がある。

第1は、「企業にとって利益追求が法律上、もっとも重大な義務であり、そこにはいかなる良心も入り込む余地はない」というものである。法律では企業は「営利法人」である。したがって法律に従う範囲で利益を最大化する以外の目的は存在しない。そうすると企業の社会貢献は、できるだけ多くの利益をあげて税金を払うということになる。

一方、企業の所有者は株主だから、株主から経営を委託された経営者は社会に対してではなく株主の利益に対して責任を負う。以上の結果として利益至上主義が生まれる。

第2は、「企業は公共的な存在である」という考え方である。

岩井克人は次のように論じている[4]。

会社（企業）はヒトでありモノである。会社の資産は法人としてのヒトが所有し、株主はモノとしての会社（株式）を所有している。会社がヒトとして機能するには他者による承認、つまり「社会による承認」が不可欠である。社会による承認は法律で制度化している。このように会社は社会の承認によって成立しているのだから、公共的な存在である。

さらに岩井は次のように述べている。株式会社の経営者は、医師のように専門知識に基づく信頼によって任される「信任受託者」である。信任関係を維持する土台は、自己利益の追求を前提とした契約関係ではなく、「倫理」の原理である。

この考え方からすれば企業は公共的存在として社会的責任を果たす必要がある。

現状は、前述したように企業は社会的要請に答えているとは言い難い。

4 企業行動が生み出す社会的費用と公的規制・行動指針

それではCSRとして企業に期待されているのはなんだろうか。「市場の失敗」の修復を目的に整備されてきた独占禁止法など法的規制を遵守することが最低限求められることはいうまでもないだろう。しかし、それだけでは例えば地球温暖化は防げない。企業が利潤極大化を目指して安価な化石燃料を使用すれば温暖化に拍車がかかり、社会は大きな損失をこうむる。つまり莫大な社会的費用が発生する。企業はその費用を負担していない。これが「負の外部性」の典型例である。

このような企業が引き起こす社会的費用を回収するため罰金や課徴金などの公共的な規制が実施されてきたが、十分な効果を挙げていないのが実態である。そこで法的規制に加

えて企業行動のガイドラインを明示した各種の指針が策定されてきた。2015年9月に国連全加盟国の合意で採択されたSDGsはその集大成といえる。これを受けて各国の政府、民間企業が2030年を到達目標に地球温暖化防止、貧困撲滅など17の共通目標の達成に向けて動き出している。日本でも経団連が2017年11月、企業行動憲章を改訂し、企業に具体的な行動を呼びかけている。

企業が経済活動の主役である以上、SDGs目標の達成の牽引車も企業でなければならないことは自明であろう。ところがこれまでの歴史はこれがそう簡単ではないことを示している。

2001年、世界的なエネルギー商社だったアメリカのエンロンが、巨額な粉飾決算と経営陣の不正取引が内部告発によって明らかになり、突然、倒産した（2001年12月、連邦破産法11条適用）ことは記憶に新しい。当時のブッシュ（子）大統領は“bad apple”と強欲な経営陣を痛烈に非難した。エンロンは、他社に先駆けて「社会的責任年次報告」を公表し、人権、環境、事業の透明性などの重要性を社会に呼び掛けていた先進企業とみられていたのである。

エンロン事件をきっかけに企業の内部統制の強化、企業会計の信頼性向上をねらったサーベンス・オクスフリー法（SOX法：企業改革法）が2002年にアメリカで成立した。この動きは日本にも波及し、2006年に改正金融証券取引法（日本版SOX法）が施行された。これによって監査法人による監査証明のある内部統制報告書の提出が義務付けられた。

しかし巨額な粉飾決算で経営難に陥った東芝の例をあげるまでもなく、企業の不祥事はあとを絶たない。また世界のジャーナリスト集団が2016年春に公表に踏み切った「パナマ文書」[5]は、格調高い経営理念を掲げる多くのグローバル企業が、租税負担を回避ないし軽減するためにタックスヘイブン（租税回避地）を巧妙に利用している実態を明らかにした。最低限の企業の社会的責任ともいうべき納税義務さえ逃れようとする世界企業が多数存在しているのが現実なのである。

企業の経営者が高い倫理感、公共性を備えていなければ企業の行動は変わるはずがない。さらに製品を購入する消費者、資金を供給する投資家、金融機関など企業にかかわるすべての人々、組織の意識も変わる必要がある。そうでなければ利潤極大化を追求することを最大の経営理念とする企業の行動は変わらないだろう。

5 「利潤極大化」基準にCSR理念を組み込む

それではどうするか。企業の「利潤極大化」の原理にCSRやSDGsの理念を組み込めばよいのではないか。この面では最近、注目すべき新たな潮流が形成されつつある。

第1に、再生エネルギーに典型的にみられるが、SDGsへの貢献が需要、供給両面から企業に有利な状況が出てきた。太陽光発電など再生エネルギーの生産コストが急激に低下してきたからである。

第2に、金融・資本市場で投資や融資先を企業のCSR行動、SDGsへの取り組みの

程度で選別する動きが大きな流れになろうとしている。2015年12月には、主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行総裁などで構成される金融安定理事会（FSB）が、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）を設立、2017年8月に「投資家が意思決定を行うには、投資先の気候関連のリスクと機会が将来のキャッシュフロー等にどう影響するかを知ることが重要」と結論づけた最終報告書を提出している。

こうした望ましい流れを確実にするためには税制の活用が有効であろう。具体的には次のような要領で実現できるのではないか。

- (1) 政府が認証した格付け機関がSDGs、ESG（Environment=環境的責任、Social=社会的責任、Governance=法的責任）の評価基準で企業を格付けする
- (2) 評価機関は公開情報をもとに格付けを行う
- (3) その格付けを企業の税率に反映させる（高格付け企業の税率を低く、低格付け企業は高くする）
- (4) 対象企業は証券取引所上場企業としこれら上場企業に格付けを義務付ける

SDGsの考え方は、企業のポジティブな行動を引き出すことに重点を置いているが、格付けを税率に反映させる上記方式は、格付けを義務付けることで企業に社会的費用を負担させる効果が期待できるところに大きな利点がある。

6 むすび

税・格付け方式はまだ単なるアイデアの域を出ていない。格付けの具体化、税制の活用方式について詳細に詰めていく必要がある。格付けについてはすでにいくつかの機関でESG投資のポートフォリオ構築を目的に実施されており、一定のノウハウは蓄積されている。なお格付け対象を上場企業に絞るのは、東証上場企業（約3200社）で日本の全法人の売上高の45%、経常利益の60%程度を占めるからである。なお東証上場企業は全法人の0.1%に過ぎない。

参考文献

- [1] Angus Maddison”Dynamic Forces Capitalist Development” p21
- [2] ウィリアム・バーンスタイン「豊かさの誕生」 p 31
- [3] ジョエル・ベイカン「ザ・コーポレーション」
- [4] 岩井克人「会社はこれからどうなるのか」
- [5] バスティン・オーバーマイヤー等「パナマ文書」